

ダイシン船岡店の届出概要について
(法附則第5条第1項)

資料1-A

- 1 届出者 株式会社アイリスプラザ
- 2 届出日 令和3年2月15日
- 3 店舗の名称 ダイシン船岡店
- 4 店舗設置者 株式会社アイリスプラザ
代表取締役 大山 健太郎
仙台市青葉区中央二丁目1番7号
- 5 店舗所在地 柴田郡柴田町大字本船迫字立石1-13
- 6 変更しようとする事項
(1) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 0台
(変更後) 5台 (指針による必要台数: 58台)
- 7 変更する年月日 令和3年10月16日
- 8 事務手続き等
 - ・公告年月日: 令和3年2月26日
 - ・縦覧期間: 公告の日から令和3年6月28日まで (公告の日から4か月)
 - ・地元説明会: 掲示
 - ・市町村等からの意見書提出期限: 令和3年6月28日 (公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限: 令和3年10月15日 (届出から8か月以内)

■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,020㎡
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 50台 (指針による必要台数72台)
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積 40㎡
 - (3) 廃棄物保管施設の位置及び容量 5㎡ (指針による必要容量: 6.3㎡)
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前7時から午後7時まで
 - (2) 駐車場利用時間帯 午前6時30分から午後7時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所
 - (4) 荷さばき可能時間帯 午前6時から午後10時まで